

荒川区教育委員会

教育長 高梨 博和 様

荒川区立大門小学校

校長 野澤 一代

学校関係者評価報告書

令和5年度の教育活動の評価結果及び改善方針について、下記のとおり報告します。

記

評価項目1「学校全体の様子」

- ・「**教育目標・方針**」学校だより、学校ホームページ、グーグルクラスルームを活用し、広報活動を実施することができた。特に今年度は、クラスルームとスクリーンを効果的に活用することができた。
 - ・「**児童・生徒の様子**」肯定的回答が9割を超え、経年比較においても児童の回答が向上している。また、保護者からA回答が5割近く得られた。ほとんどの児童が楽しく学校生活を送ることができたことがうかがえる。
 - ・「**基本的生活習慣**」児童の回答傾向に変化が見られないが、保護者の肯定的回答に低下が見られる。基本的生活習慣に関わる指導を継続して実施していく。
 - ・「**児童・生徒理解**」肯定的回答が8割を超えている。特に児童の回答が経年で向上していることから、ここ数年での取組の成果がよく表れている。
 - ・「**健康・安全・安心**」感染症対策に変化があったが、肯定的回答が9割前後となっていることから、健康・安全教育の効果がよく反映されている。特に保護者からは9割5分の評価をいただき、学校の取組がよく伝わっていると考える。
- 【**評価委員会より**】・年度との比較で若干肯定意見が減少しているが、大門小学校が目指す教育を家庭や地域に伝え、多くのご理解を得てきたことが分かる。伝わりにくい家庭への対応策の工夫が必要。
- ・基本的生活習慣については、前年度と同様ですが、教職員のA評価を増加させる策を検討したい。児童と、できれば家庭（大変難しいところですが）も含め、生活態度改善の目標の合意形成、振り返りの活動を一層重視したいところである。
 - ・教職員の意識の高さと実践が、安全に関わる指導が保護者の肯定的評価の高さに結びついていると考えられる。予測困難な状況への柔軟な対応力のある組織づくりを念頭に置きたい。

評価項目2「学力向上の取組」

- ・「**分かる授業**」児童と教職員の肯定的回答が9割であるのに対して、保護者は8割程度ある。授業改善への取組が成果として表れている。
 - ・「**個に応じた指導**」児童と教職員の肯定的回答が8割以上であるのに対して、保護者は7割程度で「よく分からない」の回答が2割弱である。積極的に取組内容の発信をすると共に、個々の実態把握や指導改善を図っていきたい。
 - ・「**学習指導**」肯定的回答が8割を超えている。経年で比較すると児童と教職員が4ポイントの向上がみられた。家庭学習への取組も継続的、組織的に行っていきたい。
 - ・「**情報教育**」児童と教職員の肯定的回答が8割5分程度あり、ICT機器の活用が定着してきた。一方で保護者の肯定的回答は7割となり「よく分からない」の割合が増えてきている。さらに、家庭で活用したり、学校での取組を保護者に発信したりしていくことが必要である。
 - ・「**学校図書館の活用**」児童の肯定的回答が9割近くに向上してきている。これまでの取組の成果がよく表れている。一方で保護者の肯定的回答が前年度より減少しているため、家庭と連携した取組を強化していきたい。
- 【**評価委員会より**】・児童、保護者共に肯定的な評価が9割を超え、学校としての授業改善の取り組みの成果と捉えることができる。1割の児童への個に応じた指導の一層の充実を努めることによって、肯定意見の児童の意識もより高まるはずである。
- ・教職員と児童共に、丁寧な指導を自覚していることが分かる。校内研究を中心とした教職員の協働的な実践の成果が表れている。機会を捉えての家庭へのPRの工夫（学校として、担任として）をしたい。
 - ・経年で見ても、読書活動が多様に推進されている成果が現れてきていると言える。6年間のゴールの姿を想定し、各学年の取り組みの系統が教職員で共有できていると思われる。

評価項目3「社会性・人間性の育成」

- ・「**人権教育**」児童のA回答の割合が毎年3ポイントずつ向上している。保護者の評価は前年度と大きな変化が見られなかった。引き続き、原因究明と情報発信に努めていきたい。
 - ・「**道徳教育**」児童の評価が4年連続で向上しており、ここ数年の取組の成果がよく表れている。道徳教育推進教師を中心に、さらなる改善を図ってほしい。
 - ・「**教育相談**」児童、保護者の肯定的回答が前年度より向上した。保護者の「よく分からない」の回答が依然として2割程度あるので、教育相談についての啓発を積極的に行っていく。
 - ・「**人間関係づくり**」3者ともに9割5分以上の肯定的回答が得られた。学校行事、体験活動の充実が成果に繋がっていると考える。引き続き、丁寧な対応と育成に取り組んでいく。
 - ・「**自治的な活動**」児童の肯定的回答が前年度より6ポイント向上した。一方で保護者の肯定的回答が年々減少傾向にある。土曜授業や学校公開週間等で、児童の学級活動の様子を参観できる機会を増やしていく。
- 【**評価委員会より**】・経年の結果からも、児童の心を揺さぶり、葛藤から自己を見つめ直す実践が学校全体で実施されている成果と言える。道徳の授業の改善がなかなか進まないという一般的な指摘もある。
- ・皆項目の「相談への対応」の肯定回答割合と比較して、否定回答が多い理由とその具体策な対策は検討したいところである。人なのか、年間を通じた計画的な実践や広報なのか、物理的なことなのか様々な視点から考えていきたい。
 - ・児童と教職員、児童同士、また家庭との信頼関係が醸成されているのだと考える。いわゆる「知識」の習得も重要だが、体験活動・学習を通じた人間関係調整力は今後のますます重要になると考える。

評価項目4「保護者・地域との連携」

- ・「情報発信」肯定的回答が8割を超え、良好といえるが児童と教職員の評価に乖離がみられる。グーグルクラスルーム等を活用し、児童が理解しやすいように発信していく必要があると考える。
 - ・「相談への対応」相談への対応については、概ね良好であるといえる。引き続き、教職員間で連携をとりながら、適切な児童理解や丁寧な保護者対応を心がけていく。
 - ・「学校への参加」コロナウイルス感染症への対応が変化したこともあり、保護者の肯定的回答が大きく上昇した。来年度も、できる限り学校を開き、保護者や地域と触れ合える機会を多く設定していく。
 - ・「地域との連携」地域行事が復活し、それに参加する児童が多く見られた。来年度も、地域と様々な面で連携を図っていききたい。
 - ・「意見の反映」保護者の肯定的回答が増したが、「よく分からない」の回答が毎年多く、改善が必要である。学校関係者評価や各種アンケートの結果など積極的に発信していく。
- 【評価委員会より】・昨年度も提示した、行事や公開等の度に、参加家庭や保護者数を目立つように学校便りやホームページで示すなどの工夫がなされていると考える。参加しない傾向の家庭の意識改善、難しいところだが継続し、根気強く行っていく必要がある。
- ・学校が担っている役割が飽和状態であり、教員の働き方改革を推進していくことが課題である具体の広報も進められている。
 - ・経年結果を見ると、学校の工夫を受け止めにくい層が一定数いると言えるかもしれない。現状は校長をはじめ、学校づくりの際にかなりオープンな構えをとり、即対応という学校風土になっていると考える。

評価項目5「特色ある教育活動」

- ・「確かな学力の定着」児童、保護者ともに肯定的回答が向上した。今年度の校内研究や学力向上への取組の成果が表れている。来年度も引き続き指導の充実を図っていく。
 - ・「規範意識の向上」肯定的回答が8割を超え、経年でも改善傾向がみられる。実態と照らし合わせると課題も多い現状がある。組織的、継続的に指導をしていきたい。
 - ・「集団活動の充実」児童の肯定的回答が大幅に向上している。特別活動やキャリア教育の充実のほか、児童の自己肯定感の向上と相関関係があると考える。
 - ・「安全意識の向上」本項目は、改善傾向にあったが、今年度は前年度より減少傾向がみられた。児童に具体的な場面を提示し、考えさせる指導を増やしていくなど安全指導の充実を図る。
 - ・「健康・体力の向上」体力テストの結果からは依然として課題も多い。体育科の授業、体育的行事、保健指導の充実を図っていく。
- 【評価委員会より】・昨年の意見と同様で、この項目も学校のPRの仕方によって改善されると思うが、児童も保護者も自己肯定感が低いために自己評価的に低い選択肢を選んでいることも考えられる。
- ・特別活動の意義や教科等との関連を意識した取り組みが進められている成果が現れている。児童による「自治的な取り組み」と共に今後も新たな活動の創意工夫が期待される。
 - ・全体的な評価結果からも、学校教育の基盤である、教師と児童、保護者の信頼関係は良好だと言える。管理下での事故や安全に関わる事象は起こりうるものと考え、未然防止の取り組みのPRを強化することも一策である。

評価結果を受けての学校の改善方針

1 児童の学びを保証する

- ・ 教員一人一人が主体的・対話的で深い学びを取り入れた問題解決型の授業を全教科で実践し、児童が自ら学びを生かそうとする主体的な学びに向かう力を涵養する。
- ・ 授業、家庭学習、あらかわ寺子屋等でタブレットPCやデジタルコンテンツを積極的に取り入れるなど、ICTを活用した学習を計画的に進め、更なる情報活用能力を高めるとともに、情報モラル教育の充実を図る。また、各教科や総合的な学習の時間において積極的に学校図書館を活用し、児童の興味や関心を広げ、探究する力を育む。加えて家読を通して家庭との連携を図る。
- ・ 児童一人ひとりの実態に応じた学習指導や家庭学習と連動した取組の中で積極的にICT機器を活用するなど、個別最適な学習の手だてを取り入れ、基礎的・基本的な学力の定着を図る。さらに、荒川区教育研究指定校として校内研究を深め、講師を招聘し指導を受けることを通して、高い専門性をもつ教師の育成を図る。

2 児童理解と児童の健全な成長を促す

- ・ 個性を生かし、自他を大切に、相互の信頼関係を深める中で自己の存在価値の認識等、自己有用感を高め、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。
- ・ 多様な他者と協働しながら認め合って社会に関わっていく力を育成するために、人権月間を設定し、人権に関わる授業を実施するなど、教職員の人権意識を一層高めるとともに、児童が主体となって人権について考える機会を設ける。教職員の人権意識を一層高めるとともに、児童が主体となって人権について考え実践する機会を設ける。
- ・ 持久走記録会や縄跳び月間の取組、体育科の授業の充実化などを通し、児童の体力の向上を図る。また、20分休み、昼休みのおける外遊びなど、日常的な運動遊びを奨励する。さらに、新しい生活様式を取り入れつつ、感染症対策や食育を含む健康教育と、心の健康保持のための特別な支援を必要とする児童のため、特別支援・いじめ対策委員会を設け、全校に関わる養護教諭を特別支援教育コーディネーターに指名。児童一人ひとりの特性を理解するための個別指導計画の作成や学校生活支援シートの策定・活用し、各関係機関等と連携を図りながら、合理的配慮に基づいた適切な支援を行う。相談活動を計画的に実施する。

3 情報発信と保護者・地域との連携

- ・ 本校の特色を全教職員が同じように発信できるよう、伝わりやすい言葉で意図的に示していくようにする。
- ・ 学校便りや学校ホームページ、保護者会、学校公開日等を通して学校の説明責任を果たし、学校関係者評価や学校評議員会を行う。また、児童が家庭・地域と交流活動を行うなど、家庭・地域と積極的に連携を図る。また、教職員の働き方改革の視点をもちながら活動や情報発信を行っていく。
- ・ 家庭における学習目標時間を設定したり、あらかわ寺子屋や夏季休業中の補充学習を充実させたりするなど、家庭との連携を図り、自律的な学習習慣の確立を図る。
- ・ 様々な年齢や立場の人々と触れ合う活動を行い、児童の社会性の育成を図る。
- ・ 管理下での事故や安全に関わる事象は起こりうるものと考え、未然防止の取り組みのPRを強化する。また、教職員一人ひとりが危機管理意識を高くもち、情報共有を確実に行うことで、柔軟で組織的な対応を実践する。